



月刊 千葉労働動力

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番
(公) 043 (222) 7207 番

98.1.27 No. 4726

大月駅事故の本質 責任はJRにある⑤

国労への申入れ

大月駅事故の後、JR東日本は、国労に対し、異常としか言いようのない対応を行っている。国労東京地本は、事故直後に「大月事故調査対策委員会」をつくり現地調査に入ったが、このことに対してJR東日本は、東京地域本社長名で、次のような「申し入れ」を行ったのである。

……貴組合は会社に何のことわりもなく、11月12日、「現地調査」と称して事前に多数の報道機関に取材を促す文書をファックス送信し、会社の中止要請を無視するとともに、大月駅長の再三の退去命令にも従わず、会社施設内での「現地調査」を強行した。
このことは、会社の許可なく会社施設内において行った組合活動であり、また、労使が信義誠実の原則に従って健全な労使関係を確立することを目的とした労働協約に反する行為であり、到底看過することはでき

ない。従って、貴組合の見解を書面で速やかに示すよう強く求めるものである。

この文書はさらに、「(1)運転士に対する十分な事前指導がなかった」「大月駅の施設に問題がある」「運転士の養成期間が時間的に不十分である」「職員削減の影響が出ている」「等の国労の見解や報道機関への発言を「事実無根」「重大な背信行為」とし、最後は「貴組合の見解如何によつては、東京地域本社として重大な決意をもって臨まざるを得ないことを念のため申し添える」と結ばれている。

● 一体何故こんな……

大月駅事故は、「死者がでなかったのは奇跡だ」と言われるほどの重大事故だ。

国労東京地本に対するこの「申し入れ」の内容は、どう考えてもあまりに常識を逸脱していると言わざるを得ない。

JRは、事故の深刻さを一体どのように受けとめているのか。安全の確保という問題について、一体どのように認識しているのか。重大な事故を起こしてしま

った自らの責任をどのように感じていいのか。そもそも、国労が安全の確保に向けて事故調査を行ったことに対して、何故、どうしてこのような半ば恫喝にも似た文書をつきつけなければいけないのか。

● 何が見えてくるか?

この「申し入れ」のなかには、現在のJR東日本(とJR東労組の結託体制)の経営姿勢の本質が凝縮されてあらわれていると言わざるを得ない。

この「申し入れ」から見えてくるのは、安全よりも労務政策を優先し、「国労敵視」の一点の前に、大月駅事故の本質やその深刻さを認識するという最も大切な課題が消しとんでしまっている現在のJRの姿ではないだろうか。またそのみならず、JR東日本自身が、調査されては困るような事実があると認識しているのではないかという疑問すら湧いてくる。

● これこそ事故の根源

われわれは、このような経営姿勢に基づく安全軽視、安全に関する基本的な構えの歪みの積み重ねこそ、大月駅事故をひき

起こした根源にあるものであると考える。

国鉄の安全綱領には、「安全は、輸送業務の最大の使命である」と記されていた。当局ですら、耳にタコができるほどこの一節を繰り返し繰り返し語り続けた。われわれは鉄道に働く労働者の立場からこの課題をとり返し、労働組合の闘いとして当局に運転保安の確立を求めた。

JRはこの安全綱領をも破棄してしまつたが、もしこうした精神が片隅にでも残つていれば、このような非常識な「申し入れ」が国労に対して行われることなどあり得るはずのないことである。また、JR東労組のように自らの組合員でもある当該運転士のミスに一切の責任を転嫁して、事の本質に蓋をしようとする対応など起きようもないことだ。

事故後の事態

大月駅事故は、事故発生後も極めて異例な経過を辿つた。事故直後には、三鷹電区に警察の家宅捜索が入り、二カ月も経つてから当該運転士が、「証拠隠滅のおそれ」で逮捕されたのである。家宅捜索にしても逮捕にしても、通常では考えられないことだ。

当該の運転士が「証拠隠滅」などできるはずもないことであり、この逮捕は、警察当局が、JRが(ないしは労使一体でも)証拠を隠滅しようとしていたと判断したと結果のものと

と推測せざるを得ない。

つまり、現在のようなJRの異常な経営姿勢・経営体質のもとでは、事故に遭遇した運転士は、逮捕も含めあらゆる意味で一切の責任の矢面にたたされ、防衛される余地がなくなつてしまふということである。これは、ハンドルを握る者にとっては死活的問題だ。

学ばべきことは

これまで述べてきたようなJRの現実からわれわれが学ばなければならぬことの最大の核心点は、労働組合が当局と結託し、ありとあらゆる効率化や労務政策の先になり果てたときに、安全という課題がいかにかに崩壊し、地に墮ちるのかという問題である。

そもそも安全性の確保という問題は、誰も否定することのできない課題である一方、資本にとっては直接的な利益を生みださないばかりか、膨大な物的・人的投資を要するものであり、利潤の追及に合理化はつねに安全を脅かす。資本制社会において資本が安全を軽視もしくは無視するのは当然のことであつて、安全の確保は、労働者の抵抗や労働組合の闘いがあつてはじめてなし得る課題である。

われわれは、このような認識に基づいて、「反合理化・運転保安確立」「闘いなくして安全なし」のスローガンを掲げ、日常不断の闘いを続けてきた。

(つづく)